

倉敷市ホームページ運用に関するアクセシビリティガイドライン

(趣旨)

第1条 このガイドラインは、倉敷市が制作・公開・管理・運営（以下「運用」）するホームページ（以下「市ホームページ」）に関する技術的基準について、ウェブコンテンツのアクセシビリティに関する規格（2004年6月制定）として定められた「JIS X 8341 - 3 高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス - 第3部：ウェブコンテンツ」（以下「ウェブコンテンツ JIS」）の趣旨に添い定める。

(基本方針)

第2条 このガイドラインにおける基本方針は、次の通りとする。

(1) アクセシビリティ及びユーザビリティの確保

倉敷市は、市ホームページを利用するすべてのかた（倉敷市民だけでなく、市外・県外・海外のかたも含む）が快適に利用・閲覧できるよう努めます。特に利用者側の環境の違い（利用者の技術力や理解力に個人差があること、利用者の住所・年齢・職業・性別・障害の有無などの条件が異なること、利用する場所 職場・学校・家庭 や環境 パソコン・携帯電話・ブロードバンド・ナローバンド が異なること）に配慮したアクセシビリティ（すべてのかたが使えること）とユーザビリティ（すべてのかたが使いやすいこと）の向上をめざします。

また、身体に障害等のあるかたへの配慮として、次に掲げる事項を重点的に配慮すべき事項として、市ホームページを運用していきます。

ア 視覚が不自由なかたは、音声ブラウザを利用している場合があること。

イ 視力が低いかたは、画面や文字の拡大・近距離からの画面閲覧・色のコントラスト設定の変更などをしながら利用している場合があること。

ウ 色覚が不自由なかたは、色に頼った情報が利用できない場合があること。

エ 聴覚が不自由なかたは、音声情報を利用できない場合があること。

オ 肢体が不自由なかたは、マウスの代わりにキーボード、もしくはキーボードの代わりになる装置を使用している場合があること。

カ 強い光や点滅などの刺激により発作を誘発する場合があること。

(2) 個人情報の保護

市ホームページで発信・収集する情報には、個人情報が含まれる場合があります。倉敷市は市ホームページの運用により、個人情報が外部へ流出することがないように十分な配慮に努めていきます。収集した個人情報の取り扱いについては「倉敷市ホームページにおける個人情報の取扱いに関する方針」や「倉敷市個人情報保護条例」等で規定しています。

(3) 著作権、肖像権の保護

倉敷市は市ホームページで掲載する情報の著作権・肖像権に十分配慮します。文章・写真・イラスト・音声・動画などの素材については著作権の帰属先を確認し、市に著作権が帰属しないものについては使用許諾を得て、かつ第三者による複製・引用などについての注釈明記を行います。

肖像権については、著名人・タレントなどのパブリシティ権の侵害はもとより、一般市民の人格権・プライバシー権に配慮していきます。

(詳細基準)

第3条 市ホームページの運用に関する技術的な詳細基準は、別表のとおりとし、別表に定めのない事項については、本ガイドラインの基本方針及びウェブコンテンツ JIS の規定を参考に判断する。

(経過措置)

第4条 既に運用している市ホームページについては、ページの改修時期などに合わせて、本ガイドラインを遵守した仕様に改めるものとする。